



弁護士法人デイト法律事務所は、労務、ビジネス関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレターとして不定期にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき、当事務所の近況やご挨拶のほか、企業法務に携わる方に少しでもお役に立てる情報となれば幸いです。

- 今月の内容
- パワハラのグレーゾーンはどこから？
 - 炎上から会社を守る方法は？
 - 美人局（つつもたせ）の脅威とその対策
 - 被害届が出されたら？

パワハラのグレーゾーンはどこから？

職場のパワーハラスメント、皆さんはその定義をご存じでしょうか？

パワハラとは

職務上の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為を指します。

しかし、どこからがパワハラと判断されるのか、線引きが難しい「グレーゾーン」が存在することも事実です。

例えば、「激励のつもりで部下の背中を叩く」「ミスを繰り返す部下に語気を強めて『しっかりしろ！』と言う」といった行為は、受け手の感じ方によってはパワハラとみなされることがあります。

厚生労働省による6つのパワハラ類型

- ・「身体的な攻撃」
- ・「精神的な攻撃」
- ・「人間関係からの切り離し」
- ・「過大な要求」
- ・「過小な要求」
- ・「個の侵害」

6つの類型に分けていますが、それぞれの典型例とグレーゾーンの線引きは非常に複雑です。

実際に裁判例でも判断が分かれることがあり、パワハラの判断基準は多岐にわたります。

具体的には、

- ・指揮監督・業務命令を逸脱した行為の有無
- ・行為者の動機・目的、
- ・受け手の属性
- ・行為の継続性・回数
- ・受け手が身体的・精神的に抑圧された程度

などが総合的に考慮されます。

パワハラのグレーゾーンを予防し、適切に対処するためには、まず受け手の心情に十分配慮することが重要です。

また、企業としてはパワハラ防止措置を徹底することが義務付けられています。

もし、ご自身の言動がパワハラにあたるか不安な場合や、パワハラ問題でお困りの場合は、弁護士などの専門家に相談することをおすすめします。

良かれと思って行った言動でもパワハラになる可能性があるため、日頃から意識して、誰もが働きやすい職場環境を目指しましょう。

<https://www.fukuoka-roumu.jp/harassment/grayzone/>
パワハラのグレーゾーンはどこから？弁護士が事例で解説

弁護士法人デイト法律事務所

福岡オフィス	福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル 7F
東京オフィス	東京都渋谷区渋谷3-27-11 祐真ビル本館 7F
大阪オフィス	大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル 7F
北九州オフィス	北九州市小倉北区浅野 2-12-21 SS ビル 7・8F
ハワイオフィス	GROUP DAYLIGHT LAW FIRM, LLLC 1600 Kapiolani Blvd. #610 Honolulu, HI 96814



この記事について
のお問い合わせは、
い阿部までお気軽
にどうぞ。



炎上から会社を守る方法は？

SNSの発展によって、昔であれば問題とならなかった事柄も大きく取り扱われることが増えました。

部内での暴行事件が話題となった結果、大会を出場辞退せざるを得なくなった件なども記憶に新しいところですが、その他にもクレームがいつの間にか拡散されているということも珍しくありません。

これらは、いわゆる炎上と呼ばれるような状態といえます。

経営者としては、炎上はできるだけ避けたい、仮に炎上したとしても最小限に被害を止めたいと考えることでしょう。

炎上を避けるためには？

① SNSの利用に関する決まりごとを作っておく

② 炎上に対応する体制を作っておく

③ 研修を実施する



① SNSの利用に関する決まりごとを作っておく

炎上を避けるためには、問題が発生した後の対応も重要ですが、**事前にどれだけ対策を打っているかも同じくらい大事**です。

炎上につながる可能性のある発信を従業員が行わないよう、社内でSNSの利用に関する決まりごとを作っておきましょう。

自社が特定されるような情報や個人情報などを、従業員が私的にSNSで発信することは禁止しておくべきです。

② 炎上に対応する体制を作っておく

問題が起きたときに、誰がどのように対応すればいいかわからないという事態は避けなければなりません。

対応方法が確立されていなければ、従業員が勝手な行動を取って問題を大きくしてしまう可能性も十分考えられます。

小さなことであっても、SNS上で問題が起きている場合に誰に報告をするか、報告を受けた者がどのように動くかといった体制は整えておく必要があります。

③ 研修を実施する

社内でSNSの利用に関する決まりごとを作ったり、炎上に対応する体制を決定したりしていても、そのことが従業員に周知されていなければ意味はありません。

定期的に社内で研修を実施して、従業員の意識を高める教育を行いましょう。

問題を起こすのは若い従業員だけではありません。

SNSなどに疎いベテランの従業員でも、どこで情報を漏らしたり炎上するような発言をするかは分かりません。

そのような社員にもリスクを周知しておくことが重要ですので、研修は必ず全従業員を対象として行うべきです。

問題が起きた後の対応

① 事実確認を徹底する



② 冷静に判断を行う



③ 対外的な発信は社内方針が決まってから行う

① 事実確認を徹底する

問題が起きたことを会社が認識した場合、事実確認を十分に行わないまま対応することは非常に危険です。

会社が前提としている事実関係に誤りがあったことが後から判明してしまうと、火に油を注ぐ結果になってしまうことがあります。

まずは問題となっている事実が本当に認められるのか、事実であるとして、その原因はなんだったのかなどを正確に把握した上で対応を行うようにしましょう。

炎上収まらない事案には、事実確認が甘い、会社側の言い分が根拠なく正しいと考えているように見えるといった特徴があるように感じます。

初動対応を誤らないよう、徹底した調査を行いましょう。

② 冷静に判断を行う

会社の被害を抑えようという気持ちから拙速な判断をしてしまうと、取り返しがつかない事態を招く危険があります。



問題が表面化してしまった場合、その内容次第ではある程度のダメージを覚悟した上で誠実に対応することも必要です。

会社としてどこまでの被害を受け入れざるを得ないか、どのような対応をすれば被害がこれ以上拡大せずに済むかを冷静に判断して対応を決定しましょう。

③対外的な発信は社内方針が決まってから行う

炎上対応を行う場合は、一貫した対応を行うことが望ましいといえます。

一貫した対応を行うためには、どのような対応が望ましいかをきちんと詰めておく必要があります。

そのため、謝罪を行わなければならないような事案だとしても、担当者に一任するのではなく、会社として判断を行うべきです。

また、謝罪が必要な場合には、問題が起きた原因や今後の対策などについても言及するようにしましょう。

誹謗中傷への対応

企業側に問題がある場合には、ここまで解説したように誠実な対応が求められるところですが、一方でインターネット上の投稿が事実無根の内容である場合にはどうでしょうか。

また、炎上に便乗した人々が誹謗中傷を行うこともありうるでしょう。

このような場合には、当該情報を速やかにインターネット上から消去する必要があります。

他人の投稿を削除するための手続きとして、削除請求という手続きがあります。

削除請求に関する具体的な内容については、以下のページをご覧ください。

<https://www.daylight-law.jp/114/>

急いで対応をしなければならないとの思いから、火に油を注ぐような対応になってしまうケースも多く見受けられます。

問題が表面化してしまった場合、その内容次第ではある程度のダメージを覚悟した上で誠実に対応することも必要です。

焦って事実をごまかしたり、担当者だけの判断で対応を行ったりということがないように注意してください。

美人局(つつもたせ)の脅威とその対策

美人局(つつもたせ)とは

女性を誘い出しに利用し、男性から金銭を脅し取ったり騙し取ったりする恐喝や詐欺の一種です。

近年ではマッチングアプリなどを利用した手口が増加し、その巧妙化が進んでいます。

被害者とならないためには、正しい知識を持つことが重要です。

美人局の手口は多様

典型的なのは共謀した男女が性的な誘惑を仕掛け、男性が応じたところで金銭を要求するというものです。

特に、被害者が恥ずかしさから泣き寝入りするケースや、既婚者、社会的地位のある人が周囲に知られることを恐れて多額の金銭を支払ってしまうケースが少なくありません。

一度支払いに応じると、さらなる要求を受け、被害が長期化・深刻化する傾向にあります。

美人局は、複数の加害者が計画的に実行する組織的な犯罪です。

共犯者は配偶者を装うほか、暴力団関係者や警察官、弁護士などを装うこともあり、心理的な圧力をかけます。

居酒屋などでの声かけ、マッサージやエステ店での性的な誘いをきっかけとしたもの、そして近年急増しているのがマッチングアプリやSNSを利用したものです。

これらのアプリは出会いを目的としているため不自然さがなく、アカウント作成も容易なため、犯行がしやすくなっています。

美人局は、その手口によって恐喝罪や詐欺罪に該当する犯罪行為

語源は諸説ありますが、サイコロ賭博のイカサマに使う「筒持たせ」から転じたとされます。

ハニートラップが情報収集などを目的とするのに対し、美人局は金銭の獲得が目的という違いがあります。

美人局の特徴は、複数犯で行われること、被害者側に引け目がある



こと、そして特定の店やホテルに移動させようとする事です。
加害者が複数いるため、被害者は心理的に追い込まれやすい状況に陥ります。

実際に、大学生が転落死した事件や不倫の慰謝料名目で金銭を脅し取った事件などが報道されています。

美人局は、経済的に余裕のある人、社会的地位のある人、インターネットを活発に利用する人が狙われやすい傾向にあります。

万が一被害に遭ってしまった場合は、一人で抱え込まず、速やかに警察や弁護士といった専門家に相談しましょう。

美人局とは？意味、手口や事件時の対応をわかりやすく
<https://www.daylight-law.jp/criminal/qa/qa115/>

被害届が出されたら？

犯罪の被害に遭った時、警察に被害を申告する書類が被害届です。

これは捜査のきっかけにはなりますが、提出されたからといって必ず捜査が始まるわけではありません。

警察は原則受理する義務がありますが、実際には受理されないケースもあります。

被害届提出後の流れ

被害届が提出されると、警察が事件性ありと判断すれば捜査が始まり、その後書類は検察庁へ送致（送検）され、起訴・不起訴が決定されます。

被害届が出されてもすぐに逮捕されるわけではありません。
また、被害届は取り下げも可能ですが、必ずしも捜査が終了するとは限りません。

被害届提出の影響

加害者にとって、被害届が出されることは刑事処罰や逮捕・勾留、会社・学校への発覚といった大きなデメリットがあります。

一方、被害者にとっては加害者に刑事責任を負わせたり、賠償を受けやすくなるというメリットがありますが、証拠不十分の場合や、事情聴取による負担といったデメリットもあります。

被害届が出されたか加害者側が確認する方法はほとんどありません。

もし被害届を出す脅されたり、自首すべきか悩んだりした場合は、弁護士に相談することが重要です。

証拠不十分でも被害届に意味があることもあります。

犯罪に巻き込まれた、あるいは犯罪行為をしてしまった場合は、迅速に弁護士に相談し、適切な対応を検討しましょう。

被害届が出されたら？ | 受理後の手続きの流れ・デメリット等を解説

<https://www.daylight-law.jp/criminal/qa/sonota10/>

※転記フリー※

このニュースレターは転記フリーです。

役に立つと思ったら、転記していただいて結構です。

今回の記事に関するお問い合わせはこちらまで

弁護士 阿部尚平

e-mail info@daylight-law.jp

デイライト法律事務所には、各分野に強い弁護士が複数在籍しております。
お困りのことがありましたらぜひご相談ください。



企業法務 / 労働問題



離婚・男女問題



相続 / 事業承継



交通事故 / 人身障害



刑事 / 企業犯罪



破産再生

ご予約専用フリーダイヤル

0120-783-645

24時間 365日 電話受付